

企画提案書の作成について

企画提案書は、次の（１）～（６）の項目毎に作成すること。

（１）実施体制について

- ① 宿泊・観光案内が一体となって施設管理及び運営できる実施体制を提案すること。
- ② J N T O カテゴリー 3 の要件を満たす観光案内の体制を提案すること。（常時英語による対応が可能であるとともに、英語を除く 2 以上の言語での案内が常時可能な体制であること。）

（２）観光案内等業務について

- ① 外国人観光客の県内周遊・滞在を促す取り組みを提案すること。
- ② 外国人観光客のニーズに合った、効果的な情報提供の方法を提案すること。
- ③ 外国人観光客の満足度、利便性及び口コミ評価の向上につながるサービスを提案すること。

（３）宿泊業務について

- ① 宿泊サービス等について工夫し、外国人宿泊者等の満足度、利便性及び口コミ評価の向上につながる取り組みを提案すること。
- ② 奈良公園周辺エリアの宿泊施設と一体となって外国人宿泊者数の増加が見込める取り組みを提案すること。

（４）日本文化体験等業務について

外国人観光客の満足度、利便性及び口コミ評価の向上につながる日本文化体験等プログラムを提案すること。

（５）観光事業者等もてなし力向上業務について

県内観光事業者等に対して、外国人観光客の満足度や利便性の向上につながる研修等の企画・運営を提案すること。

（６）交流館における共通業務

- ① 交流館のスタッフにおいて、知識、ノウハウを身につけ、外国人観光客の満足度、利便性及び口コミ評価向上につながる研鑽を提案すること。
- ② 交流館内等において、奈良公園エリアへの誘客につながるイベントや、外国人観光客がスタッフや観光客同士、又は地域住民と交流できるイベント等の、満足度、利便性及び口コミ評価の向上につながる企画を提案すること。
- ③ 交流館及び県内観光情報の発信にあたり、外国人観光客が旅行前及び滞在中に情報を認知でき、訴求効果の見込める広報手段を提案すること。